

三鷹市次世代育成支援行動計画2010(仮称)の策定を進めています

平成15年7月、次世代育成支援対策推進法が成立し、地方公共団体および企業に対し、平成17年度から10年間の集中的・計画的な取り組みを推進するため、行動計画の策定が義務付けられました。

三鷹市は、先行策定市区町村に指定されたため、全国に先駆けて策定に取り組み、このたび「三鷹市次世代育成支援行動計画2010(仮称)」の素案を取りまとめました。

この計画素案は、昨年確定した「健康・福祉総合計画2010」をベースにしながら、国の示した行動計画策定指針に基づき、5つの基本目標を設定し、8つの重点課題などに取り組み進めています。

5つの基本目標

すべての子育て家庭を支援する、母子の健康づくりを推進する、家庭・学校・地域の教育力を高める、安心して子育てができる生活環境をつくる

子育ての助けが出来る方を募集!

みたかファミリー・サポート・センターの援助会員養成講座。育児の手助けを受けたい方に手助けができる方を紹介するファミリー・サポート・センターのサービス。ここで育児サービスを提供(有償)する援助会員になつていただける方(市内在住)を対象に、その心構えや子どもへの関わり方などを研修する講座を開催します。

9月14日、21日、10月5日、12日、19日の火曜日(全5回)午後6時~8時、三鷹産業プラザで。内容は援助者としての心構え、応急処置、子どもの栄養保健、あそびなど。

8月31日(必着)までに、往復はがきに氏名・年齢・住

る。支援が必要な子どもと家庭への取組みを推進する

8つの重点課題

地域子育て支援拠点整備の検討、保育園待機児童の解消への取り組み、保育の質向上と保育環境の改善、保育サービスの公平な負担のあり方の検討、親支援プログラムなどの展開、「地域子どもクラブ」の推進、学校、幼稚園、保育園などの安全対策の推進、子ども家庭支援センターの機能強化

素案に対するご意見は、8月20日「まで、Eメールまたはファクスなどで募集しています。

昨年度、計画策定のために実施した「三鷹市次世代育成支援に関するニーズ調査結果」をホームページ「みたか子育てねごと」で公表しています。

子育て支援室 ☎内線2672・☎483852・✉kosodate@city.mitaka.tokyo.jp

児童手当の手続きはお済みですか

児童手当法が改正になり、6月18日に公布、施行されました。この改正により児童手当の支給対象年齢が、今年4月にさかのぼって、これまでの未就学児から小学校3年生の修了時まで拡大されました(ただし、所得制限や支給金額の変更はありません)。新たに支給対象となる

小学2、3年生の児童がいる世帯のうち、下に就学前の兄弟姉妹がいて現在三鷹市で児童手当を受給している方は、手当増額の申請を、下に就学前の兄弟姉妹がいなくて児童手当を現在受給していない方は、新規の申請をする必要があります。

今年3月まで三鷹市で児童手当の支給を受けていた新1年生については自動的に継続扱いとなるので手続きをする必要はありませんが、もしその子の上に小学2、3年生の兄弟姉妹がいる場合、その兄弟姉妹については、手当増額の申請が必要になります。また、平成15年度は所得制限オーバーなどで受給していませんが、平成16年度から(手当の開始は6月分からは)所得制限を満たして新たに受給を開始できるという方も、新規の申請をしてください。市外から転入してきた方は、4月から転入月までは転入前の区市町村で転入の翌月分からは三鷹市で受給できますが、三鷹市で受給するための申請が必要です。

今年3月まで三鷹市で児童手当の支給を受けていた新1年生については自動的に継続扱いとなるので手続きをする必要はありませんが、もしその子の上に小学2、3年生の兄弟姉妹がいる場合、その兄弟姉妹については、手当増額の申請が必要になります。また、平成15年度は所得制限オーバーなどで受給していませんが、平成16年度から(手当の開始は6月分からは)所得制限を満たして新たに受給を開始できるという方も、新規の申請をしてください。市外から転入してきた方は、4月から転入月までは転入前の区市町村で転入の翌月分からは三鷹市で受給できますが、三鷹市で受給するための申請が必要です。

今年3月まで三鷹市で児童手当の支給を受けていた新1年生については自動的に継続扱いとなるので手続きをする必要はありませんが、もしその子の上に小学2、3年生の兄弟姉妹がいる場合、その兄弟姉妹については、手当増額の申請が必要になります。

今年3月まで三鷹市で児童手当の支給を受けていた新1年生については自動的に継続扱いとなるので手続きをする必要はありませんが、もしその子の上に小学2、3年生の兄弟姉妹がいる場合、その兄弟姉妹については、手当増額の申請が必要になります。また、平成15年度は所得制限オーバーなどで受給していませんが、平成16年度から(手当の開始は6月分からは)所得制限を満たして新たに受給を開始できるという方も、新規の申請をしてください。市外から転入してきた方は、4月から転入月までは転入前の区市町村で転入の翌月分からは三鷹市で受給できますが、三鷹市で受給するための申請が必要です。

今年3月まで三鷹市で児童手当の支給を受けていた新1年生については自動的に継続扱いとなるので手続きをする必要はありませんが、もしその子の上に小学2、3年生の兄弟姉妹がいる場合、その兄弟姉妹については、手当増額の申請が必要になります。また、平成15年度は所得制限オーバーなどで受給していませんが、平成16年度から(手当の開始は6月分からは)所得制限を満たして新たに受給を開始できるという方も、新規の申請をしてください。市外から転入してきた方は、4月から転入月までは転入前の区市町村で転入の翌月分からは三鷹市で受給できますが、三鷹市で受給するための申請が必要です。

今年3月まで三鷹市で児童手当の支給を受けていた新1年生については自動的に継続扱いとなるので手続きをする必要はありませんが、もしその子の上に小学2、3年生の兄弟姉妹がいる場合、その兄弟姉妹については、手当増額の申請が必要になります。また、平成15年度は所得制限オーバーなどで受給していませんが、平成16年度から(手当の開始は6月分からは)所得制限を満たして新たに受給を開始できるという方も、新規の申請をしてください。市外から転入してきた方は、4月から転入月までは転入前の区市町村で転入の翌月分からは三鷹市で受給できますが、三鷹市で受給するための申請が必要です。

今年3月まで三鷹市で児童手当の支給を受けていた新1年生については自動的に継続扱いとなるので手続きをする必要はありませんが、もしその子の上に小学2、3年生の兄弟姉妹がいる場合、その兄弟姉妹については、手当増額の申請が必要になります。また、平成15年度は所得制限オーバーなどで受給していませんが、平成16年度から(手当の開始は6月分からは)所得制限を満たして新たに受給を開始できるという方も、新規の申請をしてください。市外から転入してきた方は、4月から転入月までは転入前の区市町村で転入の翌月分からは三鷹市で受給できますが、三鷹市で受給するための申請が必要です。

育児講座いきいき子育てenjoy法

ワークショップ形式の講座を通じて今を楽しみ子育てを一緒に学びませんか?

対象は市内のお子さんをお持ちの保護者(保育付き)の方。講師は産業能率大学講師の三好良子さん。

対象は市内のお子さんをお持ちの保護者(保育付き)の方。講師は産業能率大学講師の三好良子さん。

子ども家庭支援センターすくすくひろば

9月24日、10月26日、11月28日

大沢コミュニティセンター 9月13日(月)

新川中原コミュニティセンター 10月22日

井の頭コミュニティセンター 11月16日

いづれも午後1時30分~3時30分

8月生まれの誕生会

8月24日午前11時30分から、誕生月のお子さんに写真付きカードをプレゼント!写真は当日でなくてもお持ちください。

さよならプールくん 9月1日午前10時から。この夏最後のプールをおもいっきり楽しみましょう!着替え、タオルをお持ちください。

天候により室内遊びに変更します。

天候により室内遊びに変更します。

ちびっこの日スペシャル

8月20日午前10時30分から。糊をまけた絵の具の感触を楽しみましょう!着替え、タオルをお持ちください。

天候により室内遊びに変更します。

8月生まれの誕生会 8月24日午前11時30分から。誕生月のお子さんに写真付きカードをプレゼント!写真は当日でなくてもお持ちください。

さよならプールくん 9月1日午前10時から。この夏最後のプールをおもいっきり楽しみましょう!着替え、タオルをお持ちください。

天候により室内遊びに変更します。

ちびっこの日

9月1日までの気温の高い月、金曜日に乳幼児向けのプールで遊べます。時間は午前10時~11時30分です。着替え、タオルをお持ちください。

天候により中止する場合があります。

いづれも当日、直接会場へ。

いづれも当日、直接会場へ。

東児童館

2150

乳幼児のための水遊び広場 ビニールプールで水遊びを楽しみましょう。水着・タオル持参。

8月17日(土)・19日(日)、いづれも午前10時~11時30分

ひよこランド(0-1歳の遊び広場) 小さな滑り台やトンネル、ふわふわマットで遊びましょう。体操・手遊びタイムがあります。子育て相談も受け

ます。子育て相談も受け

ちびっこの日

9月1日までの気温の高い月、金曜日に乳幼児向けのプールで遊べます。時間は午前10時~11時30分です。着替え、タオルをお持ちください。

天候により中止する場合があります。

いづれも当日、直接会場へ。

いづれも当日、直接会場へ。

ちびっこの日

9月1日までの気温の高い月、金曜日に乳幼児向けのプールで遊べます。時間は午前10時~11時30分です。着替え、タオルをお持ちください。

天候により中止する場合があります。

いづれも当日、直接会場へ。

ちびっこの日

9月1日までの気温の高い月、金曜日に乳幼児向けのプールで遊べます。時間は午前10時~11時30分です。着替え、タオルをお持ちください。

天候により中止する場合があります。

いづれも当日、直接会場へ。

いづれも当日、直接会場へ。

ちびっこの日

9月1日までの気温の高い月、金曜日に乳幼児向けのプールで遊べます。時間は午前10時~11時30分です。着替え、タオルをお持ちください。

天候により中止する場合があります。

いづれも当日、直接会場へ。

ちびっこの日

9月1日までの気温の高い月、金曜日に乳幼児向けのプールで遊べます。時間は午前10時~11時30分です。着替え、タオルをお持ちください。

天候により中止する場合があります。

いづれも当日、直接会場へ。

公立保育園	電話番号	9月の予定
中央	40-7540	9日(木) お庭で遊ぼう 30日(木) おしゃべりしにこない?(育児相談)
南浦東	40-7166	2日(木) 小麦粉粘土
あけぼの	40-7555	22日(水) お楽しみ会 フィンガーペインティング・色水あそび 着替えとタオル持参
南浦西	40-7551	28日(火) あそびまじよ(小麦粉粘土)
西野	39-7030	10日(金) お水であそぼう 泥んこ遊び・洗濯ごっこ 身体測定
三鷹台	40-7164	3日(金) 大きくなあれ 身体測定(試食)
山中	40-7542	9日(木) あそびまじよ(色水遊び・どろんこ遊び)
高山	40-7162	9日(木) あそびまじよ(ボールプール・パネルシアター)
中原	40-7170	16日(木) みんなあつまれドンドンド(お楽しみ会その パネルシアター)
下連雀	40-7160	16日(木) 体験保育(1日保育園児になっている体験する)
野崎	39-7050	3日(金) あそびまじよ(色水遊び・泥んこ遊び)身体測定・栄養相談
新川	40-7553	9日(木) 乳児お楽しみ会 うたと手あそび・身体測定・あそびのひろば)小麦粉粘土であそぼう
上連雀	40-7168	2日(木) あそびまじよ(1、2歳児とパネルシアターを見る)あそびまじよ(1、2歳児とエプロンシアターを見る)試食(要予約)
東台	79-7728	8日(水) なかよし広場 身体測定・園庭室内開放・育児・健康・栄養相談 22日(水) なかよし広場 身体測定・園庭室内開放・育児・健康・栄養相談
三鷹駅前	79-5441	16日(木) 誕生会
牟礼	76-0883	14日(火) わくわくひろば(身体測定・保育士とあそぼう)
私立保育園	電話番号	9月の予定
第二小羊チャイルドセンター	43-9754	25日(土) 子羊運動会(北野スポーツ広場で・雨天時は北野小学校体育館)
井の頭	43-7916	4日(土) わらべうた・お話し(幼児と小学校低学年) 17日(金) 保育園であそぼ(あそべる玩具を作る) 18日(土) わらべうた・お話し(幼児と小学校低学年) 26日(日) パザール
みたか小鳥の森	45-4558	8日(水) 体験保育と試食 22日(水) ミニ講座(歯の話)
あかね	49-2671	18日(土) 体験 25日(土) 育児講座「こどもの健康」 梅村浄先生
みたかつくしんぼ	03-3308-3507	2日(木) 体験保育
椎の実子供の家	32-4103	2日(木) 園庭開放・身体測定 9日(木) 園庭開放・絵本貸出し 16日(木) 園庭開放・離乳食講習会(要予約) 30日(木) 園庭開放・絵本返却・給食体験(要予約)
三鷹木の実	31-9088	18日(土) 園庭開放 三輪車や玩具でいっぱい遊ぼう!

市民文芸

三鷹短歌会7月の秀歌

「評」桑の実を食へるとなぜか母親に叱られた。作者は桑の実を懐かしんでいるのだが、心奥には母への追慕の情があるのだ。

「評」下の句の転換が利いている。淡々と詠っているがシヨツクの大さきが見える。

「評」作者は「父の日」には毎年父の遺愛の壺に花を届け、父を偲んで来たのだ。そして今年には三十年目。父への思慕の深まりが読み取れる。

「評」着眼点が良い。炎暑のなかの一抔の涼と言ったところが、下の句の倒置が利いている。

「評」「評」事象だけを詠っているが、作者の感動が伝わってくる。昂ぶらず詠っているのがよい。

「評」「評」下句の転換が利いている。淡々と詠っているがシヨツクの大さきが見える。

「評」「評」下句の転換が利いている。淡々と詠っているがシヨツクの大さきが見える。

「評」「評」下句の転換が利いている。淡々と詠っているがシヨツクの大さきが見える。

「評」「評」下句の転換が利いている。淡々と詠っているがシヨツクの大さきが見える。

「評」「評」下句の転換が利いている。淡々と詠っているがシヨツクの大さきが見える。

「評」「評」下句の転換が利いている。淡々と詠っているがシヨツクの大さきが見える。

「評」「評」下句の転換が利いている。淡々と詠っているがシヨツクの大さきが見える。



桑の実の熟れしを食めばほんのりと甘酢ゆくてなつかしき味

花輪 明子

「評」桑の実を食へるとなぜか母親に叱られた。作者は桑の実を懐かしんでいるのだが、心奥には母への追慕の情があるのだ。

「評」下の句の転換が利いている。淡々と詠っているがシヨツクの大さきが見える。

「評」作者は「父の日」には毎年父の遺愛の壺に花を届け、父を偲んで来たのだ。そして今年には三十年目。父への思慕の深まりが読み取れる。

「評」着眼点が良い。炎暑のなかの一抔の涼と言ったところが、下の句の倒置が利いている。

「評」「評」事象だけを詠っているが、作者の感動が伝わってくる。昂ぶらず詠っているのがよい。

「評」「評」下句の転換が利いている。淡々と詠っているがシヨツクの大さきが見える。

「評」「評」下句の転換が利いている。淡々と詠っているがシヨツクの大さきが見える。

「評」「評」下句の転換が利いている。淡々と詠っているがシヨツクの大さきが見える。

「評」「評」下句の転換が利いている。淡々と詠っているがシヨツクの大さきが見える。

「評」「評」下句の転換が利いている。淡々と詠っているがシヨツクの大さきが見える。